

令和5年度第2回\_川越市障害者施策審議会 会議録

開催年月日	令和5年7月12日（水） 14時00分～15時45分
開催場所	川越市役所本庁舎7階 第1・第5委員会室
出席委員	佐藤陽会長、大塚委員、峯島委員、佐藤敦弘委員、大野一美委員、大野操委員、檜村委員、山田委員、野沢委員、長谷部委員、岡村委員、速水委員、増野委員、森田委員、柳井委員
事務局	福祉部障害者福祉課 忍田課長（福祉部参事）、岡安副課長、野原副主幹、細村主任、矢島主任、鈴木主任 こども未来部療育支援課 佐藤課長、大岩根副課長
欠席委員	齊藤副会長、松本委員、大西委員、相澤委員、大島委員
傍聴人	4人
議題	（1）次期川越市障害者支援計画の策定について
報告	（1）川越市障害者支援計画の進捗について （2）その他
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・川越市障害者施策審議会委員名簿</li> <li>・資料1 審議いただきたいポイントについて</li> <li>・資料2 施策体系について</li> <li>・資料2別添 次期計画施策体系別事業一覧</li> <li>・資料3 施策体系見直しの考え方について</li> <li>・資料4 重点施策について</li> <li>・資料5 重点施策と成果指標について</li> <li>・資料6 次期川越市障害者支援計画掲載イメージについて</li> <li>・報告1 川越市障害者支援計画（第6次障害者計画） 令和4年度進捗状況調査結果について</li> <li>・報告2 川越市障害者支援計画 （第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画） 令和4年度進捗状況調査結果について</li> <li>・報告3 次期計画策定に伴う障害者団体ヒアリング調査について</li> <li>・施策体系・重点施策・成果指標について（野沢案）【当日配布】</li> </ul>
審議結果概要	<p>審議の中で、以下の意見が出された。出された意見については内容を精査し、事務局で検討することとなった。</p> <p>■施策体系についての意見</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施策分野7の1「文化芸術活動・スポーツ活動等の充実」について、「余暇活動」の文言を残してほしい。</li> <li>・事業76「障害者の余暇活動支援の検討」について、検討を充実</li> </ul>

	<p>としてほしい。</p> <p>■重点施策と成果指標についての意見</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・「入所施設の整備」を重点施策としてほしい。</li><li>・今回事務局から提案のあった重点施策に加えて、障害種別ごとの最上位の項目についても考慮した上で重点施策を選定してほしい。</li><li>・「グループホームの充実」について、「充実」というと数量のイメージがあるが、川越市では定員数はすでに充足している状況にあり、空床も出ている。今後は量よりも質が求められる。</li><li>・成果指標「市職員における障害者雇用率」について、民間を含めた市全体の雇用率で見た方がいいのではないか。</li><li>・防災に関する成果指標について、「福祉避難所」についての視点があってもいいのではないか。</li></ul> <p>■その他の意見</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・「日常生活用具費支給事業の促進」について、充実を図ってほしい。</li><li>・計画の評価について、現場の声が反映されていないとなると、その評価は自己満足でしかないのではないか。</li></ul>
--	--

議事内容	
発言者	議題・発言内容
事務局	【開会】
会長	【あいさつ】
事務局	【出欠席確認】 【資料確認】
会長	【会議公開の承認】※傍聴者4名
事務局	【資料1～資料3に基づいて事務局説明】 【第1回川越市障害者施策審議会の審議結果について】 【施策体系について】
会長	資料1から3について、何か意見や質問はあるか。
委員	資料3-⑧その他の文言の整理のところ、「文化活動・余暇活動の充実」が、「芸術活動・スポーツ等の充実」に変更されていて、資料2の中で、余暇活動が消えてしまっている。資料2別添7-1-76を見ると、「障害者の余暇活動支援の検討」となっていて、今まで「充実」のはずが、「検討」になっているのはなぜか。充実させていたきたい。
事務局	現計画でも施策名は「障害者の余暇活動支援の検討」となっているため、資料2別添7-1-76は現計画の施策名をそのまま使っている。事務局としては、余暇活動は文化芸術活動・スポーツ等に含まれるものという整理を行ったが、皆様のご意見を踏まえて変更させていただきたいと考えている。
委員	障害の程度によっては、文化活動やスポーツへの参加が難しい障害者の方も多くいる。余暇という言葉はなくさずに残してほしい。また、検討ではなく充実でお願いしたい。
会長	施策分野7「社会参加の拡充」施策1「文化芸術活動・スポーツ等の充実」には従来あった余暇活動を引き続き入れてほしいとの意見をいただいた。その他の部分についてはよろしいか。 続けて事務局から資料4以降の説明をお願いしたい。

議事内容	
発言者	議題・発言内容
事務局	<p>【資料4～5に基づいて事務局説明】</p> <p>【重点施策について】</p>
会長	<p>重点施策とその成果指標について、野沢委員が提案資料を用意されている。皆様のご意見を伺いたいとのご要望なので、資料を配付させていただく。野沢委員から資料について説明をお願いしたい。</p>
委員	<p>今回行われたアンケートの調査目的は、障害者の生活上の課題やニーズを明らかにするものであった。前回までのアンケートでは、知的障害者の支援の要望として一番多いのは経済的な支援の次に入所施設の整備であった。重度知的障害者のための40人程度の小規模の入所施設は、地域での暮らしの一つとして必要である。ぜひ、この障害者支援計画の中に「入所施設の整備」を重点施策として挙げていただきたい。</p>
会長	<p>野沢委員の提案について、何か意見等はあるか。</p>
委員	<p>この資料を見たときにアンケートの結果としては薄い印象を受けた。前回アンケートでも「経済的な援助」がトップなのは同じだが、今回は、各障害種別によって回答は異なっていた。今回はほとんどの障害種別で「差別・虐待防止の周知・対応の推進」と「障害のある人の特性を知ってもらうための周知啓発」が上位に来ており、違和感がある。どうしても上位にある項目に引っ張られてしまうのではないかと感じた。このアンケートの取り方、問題の出し方に問題があるのではないかと感じた。アンケートをみると、身体障害者は移動の支援、施設入所者は入所施設やグループホームの整備と、障害種別によってトップに来るものが異なる。事務局案の重点施策に加えて回答属性ごとのトップの要望についても重点施策に反映すべきだと考える。</p>
岡村委員	<p>野沢委員の資料6-4「地域生活支援体制の充実」の135「日常生活用具費支給事業の促進」とあるが、日常生活用具の実態について話をさせていただきたい。</p> <p>私は弱視だが、視覚障害者で日常生活用具を支給されている。拡大読書器、これも日常生活用具の一つで19万8000円する。視覚障害</p>

議事内容	
発言者	議題・発言内容
	にも色々な見え方があり、違う種類の拡大読書器もある。一人暮らしか家族と同居しているかで、対象とする品目が異なる。音声体温計や音声体重計は家族と同居していると支給対象にはならない。音声体温計や音声体重計なら、体温や体重を家族に読んでもらわずに、自分で音声を聞いて自分の健康を維持できる。ぜひこの135「日常生活用具費支給事業の促進」を充実してほしい。
委員	野沢委員の資料について、グループホームの充実とあるが、川越市は実情としてすでに多くのグループホームがあり、指定を新しく受けようと思っている施設もおおい。なぜ新しい施設が必要なのかというと、川越では社会福祉法人やNPOがやっているところは少なく、他県でのノウハウがあり、フランチャイズ的に支店のやり方だけを買ってグループホームを開設するところがたくさんある。やはり数よりは質なのかと思う。数はあるが、空床もあるので、充実というと数のイメージになるが、グループホームの質が上がることが、様々なことに繋がり、病院と同様に健康が守られ、服薬もでき、その人の人生と一緒に歩いていくという、受け止めた後の地域の共生社会のことも含めて、各社会資源の互いの連携や支援の質というところが非常に問われるのかなと思う。
会長	量の部分もあるけれど、実態としての質の向上というものが重要ではないかというご意見をいただいた。その他にはいかがか。
委員	スポーツ大会が近年開かれていないが、障害者団体の中で話をして今年はやるという決定を出した。スポーツ大会は市民の方に対して見せる、知らしめるという形をとりたい。市には協力と市民に対しての周知徹底、小中、高校、幼稚園へお知らせいただき、障害者にはこういう方々がいるということを知ってもらい、できるならばその将来、障害者というものを考えてもらいたい。やはり障害者は単独で、なかなか表に出てこないというのが一般的なので、できる限り一般の方、市民の方々に見ていただくということで進めている。お知らせなどあれば皆様にもご協力お願いしたい。
会長	今の発言は、資料4の表の3「差別・虐待防止の周知・対応の推進」あるいは5の「障害のある人の特性を知ってもらうための周知啓発」に該当すると思うが、学齢期の子供たちにそういったものを

議事内容	
発言者	議題・発言内容
	知ってもらふ機会を作りたい、それと同時に障害者の社会参加を充実させたいという趣旨の発言と理解してよろしいか。
委員	障害者だけで会議をやってもなかなか進まない。一般の方々を呼び込む形にしたい。また、私が市のこども施策の審議会にも関わっているので、子供たちに障害者を知っていただきたいという趣旨で発言させていただいた。
委員	交流および共同学習ということで小中高の特別支援学校と一般の学校との交流がされているので、今の子供たちは障害がある子供たちと接する機会があり、学校の現場に出かけて行くと子供たちはとても優しいと感じる。上の世代の人たちが持っている障害者感とは全く違う。子供の時代に接してこなかった上の世代の人たちはどうしても障害がある人たちを取り囲んだ社会のイメージが持ちづらく、未だに差別意識を持っているようなところも感じられる。子供たちは昔よりずっと障害理解が進んでいる。
会長	福祉教育や総合の時間が導入されて、福祉が入ってきたことによる変化もあると思う。シニア世代のご理解、年齢層によっても違うということでは、今回の重点施策で出されているような「差別の解消及び相互理解の促進」の必要性の確認にもなったかと思う。
委員	他の審議会と違って、福祉関係は多岐に渡っているいろんな関係者が出ていて、各障害者レベルによっていろんな要望があるかと思う。限りある時間の中で、こういう施策を考えてといった今後の方向性を委員としては知りたい。皆さんはどうお考えか。この審議会に参加し、アンケート資料を見て、実はこんなことが足りない、こうしようとやっていると時間がなくて、共有された資料も最後までたどり着かないのではないか。素朴な疑問なのだが。ここはそういう場であると言うのなら自分の考え方を変えないといけませんが、どうお考えか。
会長	審議会は大局的な視点で検討する場であるため、ご指摘のとおりかと思う。一方で、委員の皆様はそれぞれ団体での立場があり、この場で意見や要望を表明されたいというお気持ちも尊重させていただきたいと考えている。その点では事務局とも考えに相違はないか

議事内容	
発言者	議題・発言内容
	と思うが、いかがか。
事務局	事務局としても会長の考えと相違はない。
委員	資料5の成果指標について、「市職員における障害者雇用率」とあるが、障害者の雇用率を見るのであれば、ハローワークなど、市全体で見るべきではないか。 また、防災に関する成果指標として、福祉避難所がどうなっているのかという視点も必要かなと思う。 成果指標に所管とあるが、ここに記載の所管に預けるだけではなくもう少し検討して、見方を考えた方がいいのではないかと感じた。
会長	今の意見について、事務局の考えはどうか。
事務局	まず1点目、障害者の雇用率について、現計画62ページをご覧ください。 こちらに、川越市の全体の雇用率を掲載している。全体でみるべきではないかのご指摘はそのとおりであるため、こういった形で対応させていただいている。現行の計画では、市の施策により民間の雇用率を上げるというのはなかなか難しいという考えもあり、まずは市として取り組むことのできる、市の法定雇用率を上げることを念頭にこちらの成果指標を設定させていただいた。ただ、市だけが守ればよいということではなく、民間も含めて考えさせていただく。 次に2点目、福祉避難所については、もともと現計画でも福祉避難所の設置数を指標として設定していたので、今回も成果指標として加えることはできる。次回までに検討して、また再度案をお示したいと思う。
会長	その他にはいかがか。
委員	3点ある。 まず1点目、アンケートの結果をもとに重点施策を決めるという考え方について、資料4で上位5項目あるが、2、3、4、5は重点施策に反映されている。ただ、1の「経済的な援助」は非常に難しい問

議事内容	
発言者	議題・発言内容
	<p>題だと思うが、これをどういうふうに捉えているか。</p> <p>2点目は、資料5の成果指標の「地域移行者数」について、施設入所者や入院患者が地域の中に溶け込んでいく、地域の中で生活していくという意味での移行者だと思うが、実際問題としてこの数字は妥当なのか。非常に難しいだろうと考えている。その障害者の意識なり、意欲なり、そして能力なり、それらを総合的に考えて地域に行くというのが筋だと思うが、果たして実際に利用されている方々が、どれだけそれに適しているのか。それを一番よくご存知なのは、施設で働かされている職員の方で、この方々の意見が最も大きく、保護者の方も含めてだが、そうした人たちの意見を基に決めていくのが筋だと思う。言ってしまうと、国の考え方は施設から地域へ、それに従って都道府県が動き、市町村が動くと思うが、果たして地域に出ることがその障害者にとって幸せなのかどうかというのはイコールではないと個人的に思っている。その人その人によって、幸福度、その考え方は違うと思うので、まさに個別化して考えていかないと、本当の意味での福祉にはならないのではないかと考える。</p> <p>そして3点目だが、成果指標の「川越市総合福祉センターの利用者数」が9,000から30,000という数字になっているが、少し大きすぎないか。あまり無理をしないで、徐々に上げていくというのがいいかと思うので、いきなり3年で3倍にしなくてもいいようにおもう。</p>
会長	今の意見について、事務局の考えはいかがか。
事務局	<p>今いただいた3点について、順を追ってご説明させていただく。</p> <p>まず1点目、重点施策アンケート調査結果に上位5項目の1「経済的な援助」については、ご指摘のとおり、一番難しい部分であった。資料2別添をご覧ください。基本目標3、施策分野6、施策1「地域生活支援体制の充実」、この中で、経済的な支援をうたっているのは、129の「各種手当等の充実」しかないのが正直なところである。</p> <p>資料5では「アンケート結果を踏まえた」という書きぶりをあえてしていて、指摘のとおり「経済的な援助」のニーズを満たすような施策を市としては少しご用意が難しい面がある。</p> <p>一方で、この「地域生活支援体制の充実」という施策を重点に置い</p>

議事内容	
発言者	議題・発言内容
	<p>た理由は別にある。川越市には整備方針があり、令和6年度の整備方針では、重度の障害を持った方を受け入れる施設、そういったものを優先的に整備しようという方針を掲げている。「地域生活支援体制の充実」には「重度障害者に対応する事業所への支援の促進」が含まれており、かつ「経済的な援助」に関連する事業として「各種手当等の充実」も含まれているため、整備方針とアンケートの結果を踏まえて重点施策として選定したという整理をしている。</p> <p>次に2点目、成果指標の「地域移行者数」の目標値が現実的な数字であるかについて、ご指摘のとおり、現状値は0となっており、アンケート結果でも施設入所者の8割が今の施設のまま生活をしたいと回答している。現実的に18という数字が達成可能かというところかなり難しいというのが本音である。ただ、この18を掲げる理由として、国の計画、県の計画が市町村の数値の積み上げになっているため、国で6%の地域移行を目指すという計画になっている以上は、市町村レベルでも同じく6%という数字を目標に掲げる必要がある。この点については、国の基本指針を踏まえた数字上の整理をしたものをご理解いただきたい。</p> <p>最後に3点目の利用者数だが、現状値はコロナ禍の影響もあり、かなり以前から下がっている部分がある。過去の実績値を見ると、20,000近い数字もあるので、不可能な数字ではないと考えている。</p>
委員	<p>地域移行者数について、0というのはいつの数字か。施設からで絞っているのか。地域移行というと退院まで含むが、どういった整理で0なのか。</p>
事務局	<p>報告2の3ページをご覧ください。</p> <p>こちらの2つ目の項目だが、「施設入所者の地域生活への移行」とあるように、入所施設からの地域移行に絞った数字で0としている。</p>

議事内容	
発言者	議題・発言内容
委員	<p>入所の方が幸せという価値観もあるのかもしれないが、やはり全体として選択肢がない中で、それを選択せざるを得ない方もいるので、障害の重さがイコール施設で暮らすことが幸せだということは、少し時代と逆行しているお考えかと思う。市も8割が入所施設にすることを希望とアピールするより、施設の外を見てみたい方に向けての支援なので、施設にいたい人が多いという話ではないかと思う。そこは違和感があったので、発言させていただいた。</p>
委員	<p>地域移行者数について、地域移行というのは、障害者入所支援施設等からの移行、精神病院からの退院、それとまだ細かく言えば特別な施設があるが、そういうところからの地域移行というふうに捉えているが、単に入所支援施設からの地域移行ということではないか。</p>
事務局	<p>地域移行者数について、これは障害福祉計画で国の基本指針が定められており、入所施設からの地域移行ということで数値目標を設定するよう示されている。</p> <p>現計画 89 ページに障害福祉計画のサービス見込み量というのがあるが、福祉施設の入所者の地域移行ということで、入所施設から地域に移行した人と限定している。それ以外の例えば居住系サービスから地域に移行した人や精神病院から退院した人などもいるが、先ほどの答えについては入所施設のみになっている。</p>
委員	<p>国の施策で入所施設からの移行に限られているということだが、実態をぜひ見ていただきたい。</p> <p>入所施設は今入っている方たちにとっては、終の住処であるため、そこから地域に移行するとか、退所するといっても、行き先がなく、入所施設を出たからといって家族が引き取れるかということ、家族はもう亡くなっていたり、高齢で介護ができなかったりといった状況がある。そういう状況の方がこれからますます増えるというときに、なぜ入所施設からの地域移行という考えになるのか。それは実態に合っていないのではないかと思う。国の施策が障害者のニーズの実態に合っていないということを承知していただいて、自治体として必要に迫られている現在の状況、ニーズがあるので、ぜひ入所施設の整備、入所待機者解消に努めていただきたい。</p>

議事内容	
発言者	議題・発言内容
会長	それでは、資料4と5、そして野沢委員からの提案資料については、事務局の方で出された意見や内容を確認し、再度検討するということによろしいか。
委員	地域移行者数について、精神科病院から退院した人は入っていないということだが、市には入所施設から退所した報告などを受け、この数字をカウントしているのか。
事務局	現計画の104ページをご覧いただきたい。こちらに精神病院からの地域移行者数を考慮した数字を掲載している。これは計画を策定する際に実績値をまず調査している。例えば相談支援事業所や病院に調査し、実績値を積み重ねた上で、その伸び率などを考慮し、将来の見込み量を算出している。市が直接やっているわけではないが、調べて積み重ねた数値を集計したものになっている。
委員	承知した。
会長	どうしても障害というのは一括りにはできず、それぞれの立場から見ることによって捉え方が少しずつ変わってきてしまう。そういったものを総合的に整理して、本市としての計画を考えていくということになる。その点をご承知いただきながら、それぞれの立場からの意見もいただき、それを精査して、事務局の方で検討してもらったものを、また皆さんの方と確認をしていきたいと思う。 続いて資料6について、事務局から説明をお願いしたい。
事務局	最後に、資料6の説明をさせていただく。前回の審議会で今回は素案を示したいと申し上げたが、前回は想定よりも多くの、また建設的なご意見いただき、施策体系の見直し等もあったため、今回はあくまで前回の宿題の消化をさせていただく回とし、次回8月に必ず素案をお示ししたいと思っている。次回への導入という趣旨でこの資料6は作成したものになる。 <b>【資料6の説明資料について】</b>
会長	計画を立て、実行し、それを評価していく、そうしたPDCAサイクルを明らかにし、分かりやすくなるよう整理したものかと思う。これについてはよろしいか。

議事内容	
発言者	議題・発言内容
	<p>それでは、いくつかの課題が未整理な面あるので、事務局の方で再度整理し、検討いただきたい。</p> <p>それでは続いて、川越市障害者支援計画の進捗について、事務局から報告をお願いしたい。</p>
事務局	<p><b>【報告1・2について説明】</b></p>
会長	<p>報告資料1と2について、何かご意見ご質問等あるか。</p>
委員	<p>この報告書の見方について、数値が上がっているところと下がっているところがある。数値が下がっているっていうことは、支援体制が強化されて、支援する人が増えているから、傾向としては良かったということなのか、それとも逆に、まだ心知れない人がいるからこういう数値になっているのか、この報告書の見方がわからない。あとこの0の捉え方がよかったのか悪かったのか、もし話が長くなるようであれば、個別に後で伺えればと思う。</p>
事務局	<p>成果目標と見込み量とがあるが、見込み量についてのご質問ということによろしいか。</p>
委員	<p>見込み量と実績値が異なっているというのは、いい方に捉えたらいいのか、それとも逆に捉えたらいいのか、それは個別の案件によって違うということであればそれでいい。</p>
事務局	<p>お見込みのとおり、見込量については数値が増えたから必ずしも良いとか悪いといった性質のものではない。国の基本指針でサービスについてはその見込み量や実績値の把握を計画の中で行うよう示されている。</p> <p>成果目標とは違い、この水準に達しないから良い悪いというものではない。この数値の把握の意味としては、見込み量に対して、実績値があまりに増大しているというようなサービスがあれば、そこは整備して提供体制を確保しなければならないので、需給の関係から市の今後の施策に繋げるための一つの判断材料になるものと考えている。数字の増減に対して良い悪いといった評価は一概には言えない。</p>

議事内容	
発言者	議題・発言内容
委員	サービスの見込量は実績値の積み上げで設定しているのか、それとも国や県からトップダウンで来ている数字をそのまま見込み量として設定しているのか。
事務局	前者になる。サービスの利用人数を積み上げて、その増加率を掛け合わせて、見込み値は算出している。
委員	A B C って評価は現場の声が反映されているのか。
事務局	こちらは、事業によってしまうというのが答えになるが、例えば受益者、つまりサービスの対象者にアンケートなど求めているものについては、そういったサービスの対象者の視点が入ってくるが、例えばこういった活動を年に何回しますという事業を設定している場合は、市側、つまりサービスの提供側の評価となっている。そのため事業によって評価方法に差が出てしまう。
委員	言葉は悪いが、自己満足の世界ではないか。気になったのはそこで、他の質問については答えていただいたので、自分の中で理解した。
委員	視覚障害者特有の福祉サービスで同行援護あるが、利用者も利用時間数も増えていると思う。私自身も今日も同行援護をお願いして資料を手渡してもらったり、援助してもらったりして大変助かっている。市の同行援護については、大変助かっている一方、社会福祉協議会で行っている盲人ガイドヘルパーについては、どんどん削減されているのが現状である。使い方が悪く、時間制限だとか、土曜日の午後や日曜日はできないとか、そういった制限がたくさん出てきて困っている人も中にはいる。川越市として、社協がやっている盲人ガイドヘルパーを廃止して、同行援護に移行してしまうような考えがあるのか教えていただきたい。
事務局	現在のところ、盲人ガイドヘルパーを直ちになくして、国の制度である同行援護に統合しようという考えはない。使いにくいといった意見については、機会を捉えて見直しをしていきたいと考えている。

議事内容	
発言者	議題・発言内容
会長	報告1・2についてはよろしいか。 それでは報告のその他について事務局から説明をお願いしたい。
事務局	<b>【報告3について説明】</b>
会長	何か質問等あるか。
委員	ヒアリング調査の回答が1団体しか出てないとのことだが、各団体で集まる頻度は月1であるとか、それぞれ異なる。各団体の集まる日と提出日があっていないのが問題かと思う。自分の団体は日曜日に会合があったので、今日回答したが、回答がないということは、他の団体は集まる機会がなかったのではないかと思う。そのあたりは考慮していただきたい。
委員	障害者団体連絡協議会を通して依頼があり、団体の事務局である市社協の方が取りまとめて提出すると聞いている。昨日までに事務局に提出してほしいということだったので、まとめて14日までには全部報告が行くかと思う。
会長	他はいかがか。 その他事務局から何かあるか。
事務局	1点事務連絡がある。 次回の会議については、8月17日木曜日、午後2時から7A・B会議室での開催を予定している。 正式なご案内については追って通知させていただく。
会長	議題の方は全て終了したので議長の座を降ろさせていただく。
事務局	以上で、第2回川越市障害者施策審議会を終了させていただく。